三井住友トラスト・ホールディングス
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

とらすと通信

～営業のご報告12月号～

2017

第7期中間期

営業のご報告

平成29年4月1日～平成29年9月30日

1 ご挨拶

2 トップインタビュー

6 特集: The Trust Bankの挑戦

8 店頭クローズアップ

10 CSR ～事業を通じた社会的課題の解決～

12 三井住友トラスト・グループのトピックス

16 業績ハイライト

18 会社概要・株式情報

表紙写真: スウェーデン ストックホルム

経営理念(ミッション)

(1)高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。

(2)信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。

(3)信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

(4)個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿(ビジョン)
ー「The Trust Bank」の実現を目指して ー

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 ー信義誠実ー

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 ー奉仕開拓ー

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 ー信頼創造ー

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 ー自助自律ー

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

ご挨拶

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび「とらすと通信」をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

平成29年度上半期の我が国の経済環境をみますと、雇用環境の改善が続いたことに加えて、個人消費は伸びを続け、円安や海外景気回復によって企業収益が高い水準を維持するなど、明確な景気回復の動きがみられた一方、消費者物価は鈍い動きを続けました。

海外では、米国が堅調な景気回復を続けるとともに、米連邦準備制度理事会(FRB)のバランス・シート縮小が決定され、北東アジアにおける地政学的リスクへの懸念が高まり、引き続き不透明な情勢が続いています。

当グループでは、今年度から、内外の金融情勢や経営環境の変化を踏まえ、「ビジネスモデル変革」「コーポレートガバナンス変革」「フィデューシャリー・デューティー、利益相反管理の高度化」に三位一体で取り組む、新中期経営計画「第2の創業」をスタートしています。平成29年度上半期は、その着実な遂行に努め、収益構造の転換と事業ポートフォリオの多様化を通じた成果の発現に注力してまいりました。

その結果、平成29年度中間期の連結業績につきましては、実質業務純益は1,266億円、親会社株主に帰属する中間純利益は754億円となりました。

前年同期との比較では、三井住友信託銀行の手数料関連利益および市場関連利益の減少等により実質業務純益、親会社株主に帰属する中間純利益ともに減益となりました。一方で、グループ連結ベースの期初公表予想との対比では、親会社株主に帰属する中間純利益は通期1,500億円に対し50%の進捗と、概ね順調に推移しました。

なお、中間配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきました。

平成29年度下半期も、不透明・不確実な経済環境が続くとみられますが、私どもは、現下の厳しい環境を自らの新たな成長の好機と捉え、得意とするトータルソリューション力の強化に一層の磨きを掛け、グループ全社を挙げて「第2の創業」のスピードアップを図る所存です。

皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を心からお願い申し上げます。

平成29年12月

取締役執行役社長

大久保　哲夫

トップインタビュー

Q1 上期施策の進捗状況と下期の重点施策について教えてください。

新中期経営計画「第2の創業」の狙いは、当グループの有するトータルソリューションモデルの進化を通じた収益構造の変革を成し遂げ、「お客さまのベストパートナー」の地位を確立し、ひいては国民の資産形成や我が国経済・企業の持続的成長、地域創生などにも積極的に貢献していくことにあります。

上期は、そうした狙いに基づき、「ビジネスモデル変革」「コーポレートガバナンス変革」「フィデューシャリー・デューティー、利益相反管理の高度化」の三位一体改革を着実に進めてまいりました。

ビジネスモデル変革	● 高度な利益相反管理態勢のもと、銀行・信託・不動産等の多種多様な機能を活用 **個人のお客さま** ➢ 資産形成層のお客さまに対するNISA（少額投資非課税制度）等を活用した各種積立投資商品や確定拠出年金商品を充実 ➢ シニア層のお客さまに対するご家族への贈与等の資産承継ニーズに対応した保険商品や「任意後見制度支援信託」など信託商品のラインアップ強化 **法人のお客さま** ➢ 当グループの強みである事業間連携により、お客さまのニーズに合わせたグループ内の各機能・ノウハウ・プロダクトを有機的に結び付け、新たな取引機会を創出 ● 三井住友信託銀行の資産運用機能と三井住友トラスト・アセットマネジメントの統合に向けた具体的な取り組みに着手し、基本方針と新たな運用会社が目指す姿を公表
コーポレートガバナンス変革	● 迅速な業務執行を実現する経営力と経営の健全性を確保し、収益力の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を推進するために指名委員会等設置会社に移行
フィデューシャリー・デューティー、利益相反管理の高度化	● お客さまからの信頼や安心感の確立に資する「お客さまの『ベストパートナー』を目指すための取り組みに関する成果指標（KPI）」を公表 ● 三井住友信託銀行、三井住友トラスト・アセットマネジメントおよび日興アセットマネジメントでの国内株式議決権行使結果を個別開示

- **トータルソリューションモデルの進化**
  - 個人、法人のお客さまのステージに応じた的確なソリューション提供
  - 人材の育成
- **コスト構造変革**
  - 経費構造の岩盤にメスを入れ、ビジネスモデル変革を支える先行投資の推進
  - デジタルイノベーションの活用による業務プロセスの改善を通じた生産性向上の加速

　この下期は、「トータルソリューションモデルの進化」への取り組みをスピードアップするとともに、新たな成長領域への投資余力を創出すべく、固定費の削減と先行投資余力を捻出するための「コスト構造変革」に取り組んでまいります。

　まず、「トータルソリューションモデルの進化」については、個人のお客さまのライフイベントや、法人のお客さまの成長ステージに応じた、的確、かつ時機を捉えたソリューションをご提供することで、お客さまからの「ご信頼とご支持」を高められるよう注力致します。併せて、トータルソリューションモデルを支える担い手を強化すべく、「人材の育成」にも取り組みます。

　次に、「コスト構造変革」については、経費構造の岩盤である「店舗・拠点コスト」や「システム運営・保守費」などにメスを入れ、グループ全体で投資余力の捻出に努め、デジタルイノベーション等への先行投資を推進することにより、業務プロセスの改善を通じた生産性の向上も加速していきます。

Q2 傘下の三井住友信託銀行の資産運用機能と三井住友トラスト・アセットマネジメントの統合について教えてください。

当社は、グループの成長領域と位置付ける資産運用ビジネスの強化を目的として、三井住友信託銀行の資産運用機能を分割し、三井住友トラスト・アセットマネジメントと統合※する方針を決定しました。

個人・法人から機関投資家に至る幅広いお客さまから、安定的で良質な投資リターンを求める声は年々高まっており、資産形成に資する運用商品のご提供およびインベストメント・チェーンの高度化を通じた日本経済の持続的成長への貢献、という社会的使命を果たしていく必要がございます。

統合後の新たな運用会社では、中長期の資産形成を安心して託していただける運用商品の開発に注力し、多くのお客さまから「中長期投資といえば、三井住友トラスト・アセットマネジメント」と認められる国民的な運用会社を目指すとともに、「受託者責任」の遂行を経営理念として掲げる専業信託銀行グループの運用会社として、お客さま本位の業務運営を徹底し、経営の独立性・透明性の向上、およびガバナンス体制の高度化をとおして、社会的使命を力強く果たしてまいります。

※ 各社の取締役会や株主総会での決議、国内外の関係当局への届出および許認可の取得などを前提に、平成30年度中を目処に統合を目指してまいります。

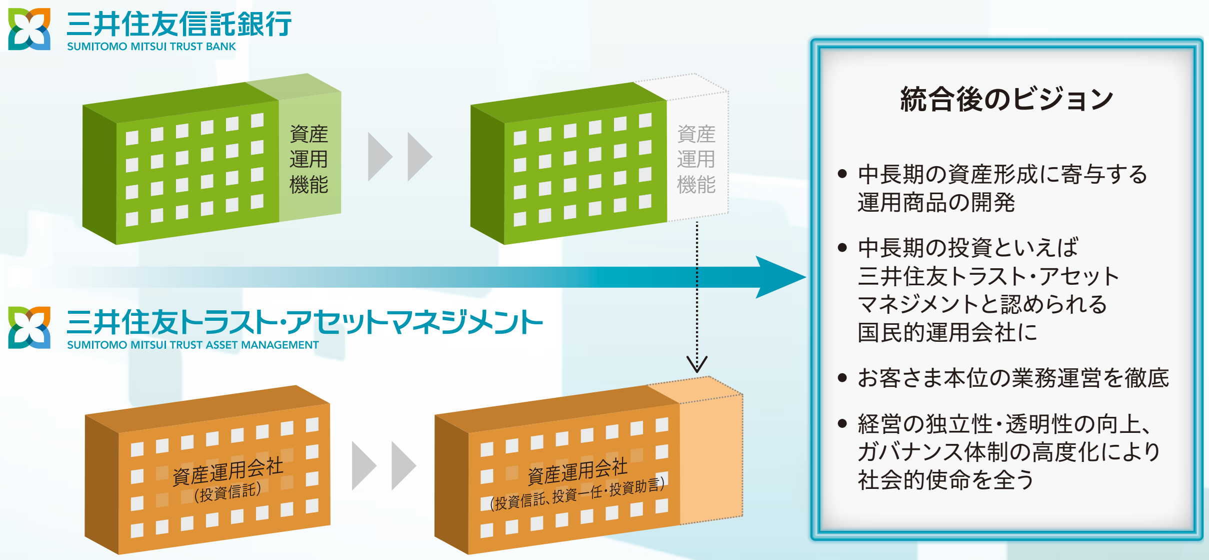

Q3　株主還元について教えてください。

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向30%程度を目処とする配当還元を維持しつつ、利益成長機会とのバランスや資本効率性改善効果を踏まえた自己株式取得等の実施により、中期的に、総還元性向を40%程度に段階的に引き上げ、還元の強化を目指す方針としています。

この方針に基づき、平成29年度の普通株式の中間配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきました。また、7～8月に発行済株式総数(自己株式を除く)の0.52%に相当する自己株式取得を実施しました。

1株当たり配当金と連結配当性向の推移

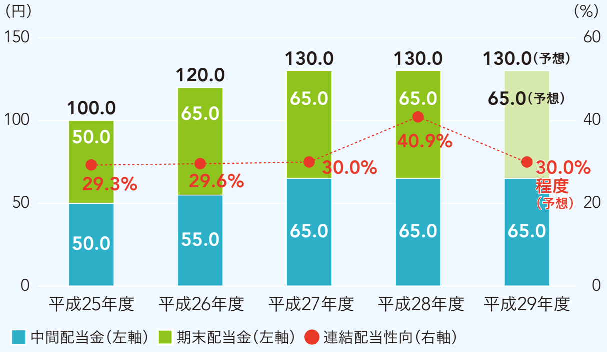

※ 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。上記のグラフは、平成25年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、配当金の推移を表記しています。

Q4　株主の皆さまへのメッセージをお願いします。

少子高齢化などの社会構造が変化していく環境において、お客さまのニーズは、一層高度化・複雑化しており、当グループの有する、お客さまの多様なニーズを総合的に解決できる「三井住友トラスト・グループならでは」の質の高いサービスへの期待は一段と高まっていると確信を深めています。

当グループは、こうした社会の要請やお客さまからのご期待にお応えすべく、引き続きトータルソリューション力のさらなる強化に努め、お客さまと社会にとって欠くことのできない「最も信頼されるベストパートナー」になるよう、役員・社員一同、全力を尽くしてまいる所存でございます。

株主の皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

特集 The Trust Bankの挑戦

新たなビジネスモデルの確立
～資産形成層のお客さまへの最適なソリューションのご提供～

三井住友信託銀行の個人トータルソリューション事業では、個人のお客さまにいつでもご相談いただける「ベストパートナー」であり続けることを目指しています。
専業信託銀行として長きにわたり培ってきた高度な専門性とグループの総合力を通じ、お客さまのライフステージに寄り添った質の高いサービスのご提供に努めています。

目指すビジネスモデル（資産形成層戦略）

当事業では、各世代における資産状況の特性に着目し、信託銀行ならではの付加価値のご提供に努めています。ご結婚や住宅購入といった重要なライフイベントを迎える資産形成層のお客さまに向けては、資産・負債の両面からのコンサルティングを行い、将来を見据えた資産形成への多様な商品・サービスをご提供しています。

〈世代別 ライフイベントと資産形成のイメージ〉

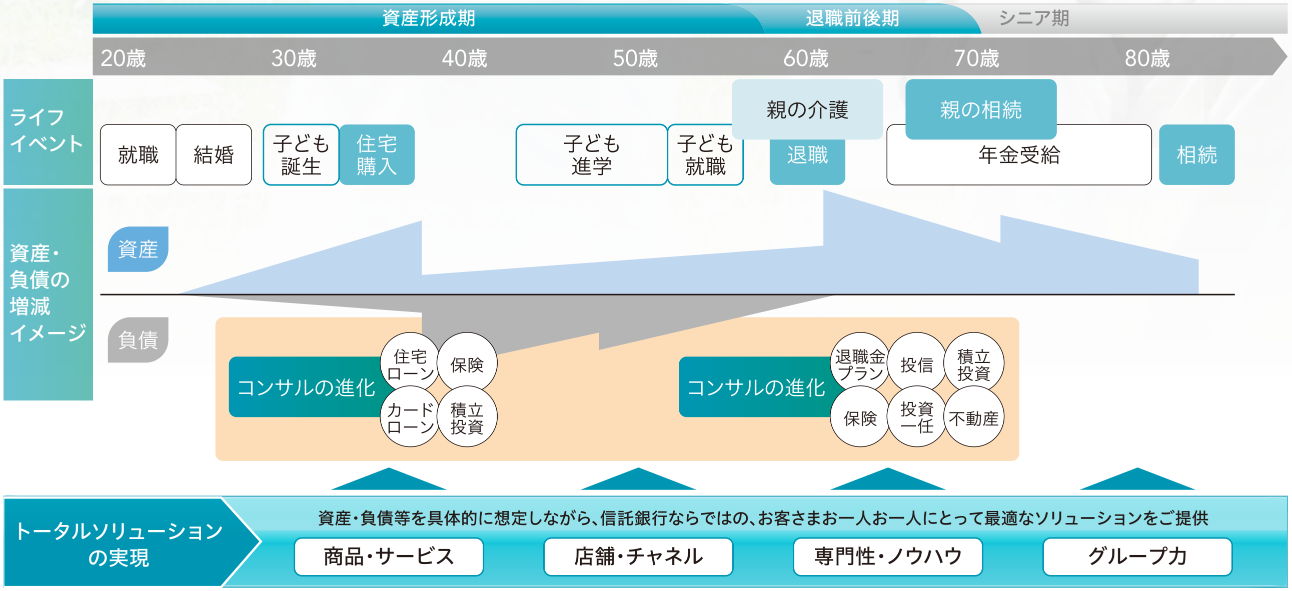

新しい取り組み

資産形成層のお客さまからのご期待に応えられるよう、お一人お一人のニーズに合った商品・サービスの一層の拡充に向けさまざまな取り組みを行っています。

住宅ローンのサービス向上

対話式説明動画視聴サービス「どこでもローンガイド」を新たに導入するなど、ご契約者さまの利便性向上に努めるとともに、住宅ローンをきっかけとしたご資産の見直しに関するコンサルティングにも注力しています。

積立投資の商品ラインアップ整備

「投資対象の分かりやすさ」「値動きの安定性」「品質」などを踏まえた投資信託ラインアップをご用意し、長期の資産形成に資する商品のご提供に努めています。

平準払保険戦略

「ふやす」「そなえる」「のこす」などのニーズにお応えする平準払保険のラインアップの充実に力を入れており、その一環として、BNPパリバグループ（本社フランス）傘下のBNPパリバ・カーディフと協業し、信託銀行ならではの保険ビジネスモデル確立を目指しています。

資産形成層のお客さまとのお取引実績

住宅ローン（残高：兆円）

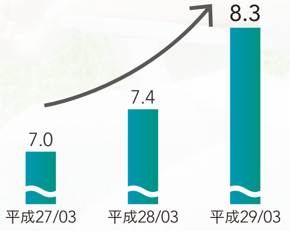

積立投資（契約者数：千人）

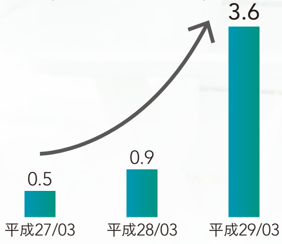

※55歳未満のお客さまのみ

平準払保障保険（契約数：百件）

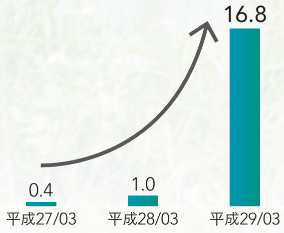

※55歳未満のお客さまのみ

Interview

三井住友信託銀行は、比較的ご年配のお客さまが多い印象をお持ちかもしれませんが、実は、ご勤務先の財産形成信託、DC（確定拠出年金）や、住宅ローンなどを通じて、現役世代のお客さまの資産形成のお手伝いをしてきました。
平日はお忙しく、ご来店が難しいお客さまにもお気軽にご利用いただけるような取り組みを推進しています。

三井住友信託銀行
個人企画部
次世代企画推進室長
いのうえ ともこ
井上 知子

年金制度改正や「貯蓄から資産形成へ」の流れが進行するなか、セカンドライフを見据えて、信頼して相談できるパートナーを見つけることが重要です。三井住友信託銀行では、全店にライフプランニング推進者を配置し、資産形成層のお客さまのニーズにきめ細かく対応しています。

三井住友信託銀行　個人業務推進部 調査役
な わ かつとし
名和 克年

店頭クローズアップ

支店でのさまざまな活動をご紹介します。

当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介致します。今回は、小金井支店と神戸支店・神戸三宮支店です。

小金井支店

春は桜の花見で賑わいます

小金井支店がある小金井市は小金井公園、武蔵野公園、野川公園と三つの大規模な都立公園を有する緑豊かな地域です。中でも小金井公園は「日本さくら名所100選」に選定された桜の名所で、春には約1,700本もの桜が咲き、公園の広い芝生が埋め尽くされるほど多くの花見客が訪れます。

また、最寄りのJR武蔵小金井駅の南口では、2020年5月の完成を目指して市街地再開発事業が進められており、ますますの発展が期待されています。

小金井市周辺にはもともと信託銀行がなく、当店は開設以降、気軽に相談できる銀行として地域の皆さまに親しまれています。ご相談内容は、預金、資産運用、相続、贈与、不動産および事業性ローンなど多岐にわたります。また当店は、「小金井Cafe」と銘打った相続・不動産相談会を定期的に開催しており、お客さまから大変ご好評をいただいています。

今後も「For The Team KOGANEI！」をスローガンに、お客さまのために、一緒に働く仲間のために、社員一人一人がより良い支店づくりに取り組み、地域の皆さまに貢献していきます。

担当者からひとこと

飛永 和貴子（とびなが わきこ）

小金井支店はオープンして2周年を迎えました。最近は、開設当初からご利用いただいているお客さまに、「もう2年経つのか、あっという間だね。今日は妻を紹介しに来たよ」とご来店いただくなど、少しずつ小金井の地域に溶け込んでいることを感じます。

周辺地域にお住まいのお客さまは、ご家族でご来店いただくことも多く、世代の絆が強い地域だと感じています。今後もお客さまの世代に応じて、お悩みを解決するお手伝いができるよう取り組んでいきます。

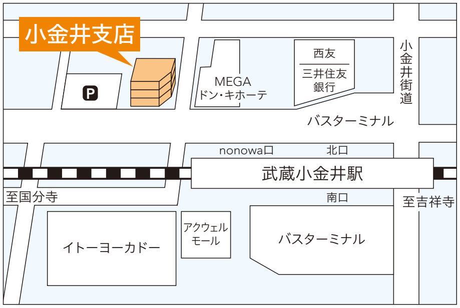

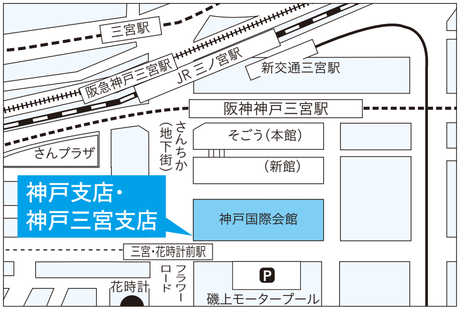

（地図左）
小金井支店
東京都小金井市本町5丁目10番1号
電話 (042) 303-2233

（地図右）
神戸支店・神戸三宮支店
兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
電話 神戸支店: (078) 231-2311
神戸三宮支店: (078) 231-4331

神戸支店・神戸三宮支店

神戸港開港150周年を迎えました

神戸支店・神戸三宮支店が立地する神戸市には、六甲山や瀬戸内海の豊かな自然、異国情緒あふれる街並み、日本三古泉の一つである有馬温泉など、魅力的な観光スポットが豊富にあります。中でも、神戸市の中央に位置する六甲山から見る夜景は日本三大夜景の一つにも数えられ、湾曲して広がる光と湾のシルエットを堪能することができます。また、平成29年で神戸港開港150周年という大きな節目を迎え、さまざまなイベントが開催され、街全体が盛り上がっています。

当店は、社員数200名を超える三井住友信託銀行最大規模の支店であり、日々、お客さまの資産運用、相続・贈与および不動産などのご相談に対し、ご家族を含めた将来のライフイベントを踏まえ、さまざまなご提案をしています。

また当店のお客さまは65歳以上の方が60%以上を占めていることから、シニア世代のお客さまを対象とするシルバーカレッジやセミナーの開催にも力を入れています。9月には、「シルバーカレッジ～パン今昔物語・長寿社会に備えて～」を開催し、神戸の歴史にまつわる情報やシニア世代の皆さまの充実したセカンドライフをサポートするための知識をご提供しています。

担当者からひとこと

小寺 佑実（こてら ゆみ）

神戸港開港150周年を記念する音楽祭・芸術祭・博覧会などがさまざまな場所で開催されており、イベントの話題でお客さまとの会話に花が咲くこともしばしばあります。当店には7名の財務コンサルタントが在籍し、資産運用や相続・不動産・ローンなど、お客さまのお悩みに応じた専門的なご提案をしています。JR・阪急・阪神・地下鉄からのアクセスに恵まれ、百貨店や地下街も近い場所にあるので、お買い物やお食事のついでにお気軽にお立ち寄りください。

CSR ～事業を通じた社会的課題の解決～

佐渡の田んぼアート

次世代を育てる三井住友トラスト・グループのESD※プロジェクト

※ ESD：Education for Sutainable Developmentの略。持続可能な開発のための教育

持続可能な社会の実現のためには、私たち一人一人がかけがえのない環境の中で生きていることを認識し、行動を変えていく必要があります。国連が推進するESDは、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。三井住友信託銀行は平成24年から、映像を活用したESDプロジェクトを通じて、次世代を担う全国の子どもたちを対象に自然保護の啓発に取り組んでいます。新潟ESDプロジェクトでは、地元の新潟市立赤塚中学校において、ラムサール条約湿地「佐潟」がもつ里潟としての価値を見つめ直し、保全活動の重要性を共に学びました。

新潟ESDプロジェクト

新潟の里潟「佐潟」を守る

国内最大級の砂丘湖といわれている「佐潟」には、年間延べ200種を超える鳥類を確認することができます。新潟市立赤塚中学校では、目の前に広がる佐潟を環境教育のフィールドとしてさまざまな学習の機会を設けています。白鳥環境愛護委員会では、佐潟に飛来する白鳥の数の調査や、ケガなどで飛べなくなった白鳥の保護・飼育などの活動に、熱心に取り組んできました。

佐潟に代表される新潟県内に点在する「潟」の多くは、人の手を加えなければその姿を保つことができない里潟です。かつては地域の人々の暮らしの一部として利活用されていましたが、生活様式の変化や周辺の宅地化によって、維持管理が難しくなってきているのです。

そこで佐潟では、近隣住民のボランティアによる「潟普請（かたふしん）」が行われています。これは、定期的にヨシの手入れや泥上げなどを行うもので、赤塚中学校の生徒もこの活動に参加しています。こうした佐潟の保全活動を今後も末永く続けていくために、生徒の理解を一層深めることが学校側の課題でした。

こちらのQRコードから新潟ESDプロジェクトの記録映像を含む三井住友信託銀行のESDの取り組みがご覧になれます

佐渡島ロケリポート
トキと共に生きる島

平成27年春、赤塚中学校の屋上から望む日本海に浮かぶ佐渡島に佐潟再発見のカギがあると考えた私たちは、当地に渡りました。田んぼの近くで下車し、わずか30秒。「トキ、ですね」の声に見上げると、上空を一羽のトキが横切っていきました。この日は環境学習として田植えをしながら生きもの調査をする日。裸足で泥んこになってはしゃぐ佐渡の子どもたちとドジョウやゲンゴロウ、メダカを数えました。トキはこうした生きものを採りに田んぼに舞い降りるそうです。

その後の取材で、こうしたトキの生息環境は佐渡に暮らす人々のたゆまぬ努力によって取り戻されたものだと知りました。「農薬を使わない農業は手間がかかるのではないか、損をするのではないかと心配する人もいた。でも、トキが戻ってきた田んぼは生き生きしていて、美味しいお米が取れる」と、コシヒカリの無農薬栽培に取り組む農家の齋藤氏。佐渡には古くから日本に根付いてきた生きものと人が共存する文化が息づいています。命のつながりを身近に感じた一日でした。　　（CSR推進室／石坂）

佐渡Kids生きもの調査隊の活動の様子

佐渡に「生きものにやさしい地域づくり」を学ぶ

平成29年7月、三井住友信託銀行は日本生態系協会の関事務局長を講師に、佐潟や佐渡で撮影したオリジナルの映像教材を使ったESDの授業を行いました。関氏は、「生きものを育む農法」を推進する佐渡の取り組みを紹介し、豊かな生態系が育まれるフィールドが人と生きものとの共生を可能にしたこと、佐渡ではそのシンボルがトキであることを子どもたちに伝えました。子どもたちは「佐潟の空にもトキが舞うためには何が必要だろう」「佐渡のような地域おこしをするために必要なことは何だろう」など、より広い視野を持って、自分たちの活動の課題を見出すことができたようです。授業後には「自然のバランスは一度崩れてしまうと取り戻すのには大変な時間とお金と労力がかかる」「かけがえのない地域の文化や自然は自分たちの世代が守り、引き継いでいかなければいけない」との感想が寄せられました。里潟保全が生きものにやさしい地域づくりの一端であることを実感してもらうことができました。

ESD授業「自然と共生する地域づくり」

Interview

トキが舞う里潟を目指して

公益財団法人日本生態系協会
事務局長
関 健志（せき たけし） 氏

トキは新潟と佐渡をつなぐ架け橋になり得る存在です。一度日本の空から姿を消したトキは、平成20年から始まった放鳥が実を結び、今では佐渡島のみならず新潟県の本州側でも確認されるまでになりました。「人と自然が共存する暮らし」を目指す新潟県で、子どもたちが他の地域の取り組みを学び、普段の活動が自分たちの地域や県、ひいては日本の環境・生態系にどのような影響を及ぼし得るのかを考えた意義は大きいと思います。

三井住友信託銀行では今後も、地域の自然・生態系保全活動の活性化と環境教育の実践に努めていきます。

三井住友トラスト・グループのトピックス

三井住友信託銀行

銀行リテール力調査で初の総合首位を獲得

平成29年9月、『日経ヴェリタス』に掲載された「第13回銀行リテール力調査※」において、全国117銀行中、三井住友信託銀行が初の総合首位となりました。

三井住友信託銀行は、平成25年の調査で第2位となりましたが、総合首位となるのは平成24年の合併後、初のことです。今回の調査では店頭サービス部門で3位、商品充実度部門で9位と両分野で高い評価を得ています。

三井住友信託銀行では、平成28年度からお客さま対応が優れた社員を表彰する「ブルーミング マスター」制度を開始し、平成29年6月からは、社員一人一人の働きぶりをお客さまに評価していただくアンケートの運営にも力を入れるなど、店頭サービスのレベルアップを図っています。

また、金利面で高い競争力を持つ住宅ローンや保険商品、投資信託やファンドラップなど、信託銀行ならではの金融商品に加え、平成29年8月からは、任意後見制度支援信託の取り扱いを開始するなど、高齢化の進展を踏まえた商品開発にも力を入れています。

今後は就職や住宅の購入、退職、相続対策などのライフイベントを迎えたお客さまに、対面でじっくり相談できる店舗づくりに取り組むほか、フィンテックの導入でお客さまの利便性の向上を図りながら、さらなるコンサルテーション力の充実を図っていきます。

※「銀行リテール力調査」とは、日本経済新聞社と日経リサーチが共同で全国の117銀行を対象に調査員が店舗へ出向き、店頭サービスと商品充実度の二つの分野での評価を合算し、順位を付けるものです。

総合ランキング

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
1位	A社	B社	C社	D社	三井住友信託
2位	三井住友信託	E社	D社	B社	F社
3位	D社	三井住友信託	G社	H社	A社
4位	F社	D社	I社	J社	K社

三井住友信託銀行

「任意後見制度支援信託」の取り扱いを開始

三井住友信託銀行は、平成29年8月から業界で初めて、「任意後見制度支援信託」の取り扱いを開始しました。

本商品は任意後見制度をサポートするため、同制度を利用されるお客さまの財産を信託で管理します。任意後見契約が発効した後は、お預け入れいただいた金銭信託からの払い戻しには任意後見監督人(任意後見人を監督するために家庭裁判所から選任された人)の同意が必要となるため、安全・確実に財産の保護を図ることができます。また、日々の生活に必要な資金などを定期的にお受け取りいただくこともできますので、任意後見人が担う財産管理のご負担も軽減することができます。

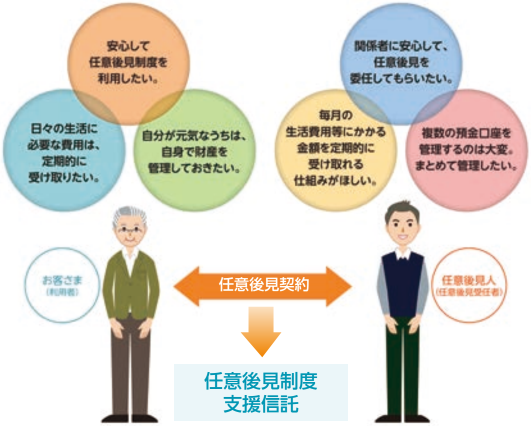

本商品の詳細はこちらをご覧ください。

web http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/any-guardianship/

三井住友信託銀行／三井住友トラスト・アセットマネジメント／日興アセットマネジメント

国内株式の議決権行使結果を個別開示

三井住友信託銀行、三井住友トラスト・アセットマネジメント、および日興アセットマネジメントは「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」に則り、国内株式の議決権行使結果の個別開示を実施しました。

各社では、議決権行使指図に関する判断基準を議決権行使ガイドラインとして定めていますが、議決権行使の透明性をさらに高めるべく、個別企業および個別議案ごとに開示しました。

今後とも、「日本版スチュワードシップ・コード」への対応を積極的に推進することにより、投資先の日本企業の企業価値の向上や、お客さま(受益者)の中長期リターンの最大化を図る責任(スチュワードシップ責任)を適切に果たしていきます。

web 三井住友信託銀行
http://www.smtb.jp/business/instrument/voting/voting_right.html

web 三井住友トラスト・アセットマネジメント
http://www.smtam.jp/company/policy/voting/

web 日興アセットマネジメント
http://www.nikkoam.com/about/vote/list

三井住友トラストクラブ

「ダイナースクラブ ごひいき予約」を開始

平成29年8月、ダイナースクラブカードを発行する三井住友トラストクラブは、突然の予約キャンセルで生じた優良飲食店の空席を買い取り、ダイナースクラブ会員さまに向けて再販する新サービス「ダイナースクラブ ごひいき予約」を開始しました。

飲食業界において突然の予約キャンセルは、仕入れた食材や人件費のロス、他の顧客獲得の機会損失などの大きな問題として認識されています。予約日時になっても顧客が来ない無断キャンセルも含めると、予約全体の1～3%に達すると試算され、その年間推定損失額は飲食業界全体で750～2,000億円といわれています（一般社団法人日本フードサービス協会公表の外食産業市場規模に基づき三井住友トラストクラブにて算出）。

本サービスは、飲食業界における問題解決の一助となることを目的に、株式会社ポケットメニューおよびLINE株式会社との連携のもと、ダイナースクラブの会員基盤を活用した業界初のサービスです。

本サービスには『NARISAWA』『日本料理 龍吟』『青空（はるたか）』をはじめとする、通常では予約のとりづらい人気店30店（平成29年10月30日現在）が参加しています。今後も、ごひいき予約対象店舗、地域の追加も視野にダイナースクラブ会員さまへのサービスを一層拡大し、ご提供していきます。

web ごひいき予約専用サイト
https://gohiiki.jp/

日興アセットマネジメント

米国運用会社アーク社に出資。
最先端技術等の投資ソリューションで協業

日興アセットマネジメントは、平成29年8月、破壊的イノベーション分野の株式運用に特化した米国運用会社アーク・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(ARK Investment Management LLC: 以下、アーク社)に出資しました。同社は、業種横断的なテーマごとに組織されたアナリストが、各テーマに精通した社外アドバイザーを交えて分析・調査するオープン・リサーチ・エコシステムと呼ばれるプロセスを採用し、投資対象企業を選別することで超過収益の獲得を図ります。現在はゲノム解析、ロボティクス、エナジーストレージ、次世代インターネット、ブロックチェーンの5分野に注目しています。

世界のフィンテック関連企業に投資する国内投信「グローバル・フィンテック株式ファンド」(平成28年12月設定)は、アーク社から助言を受けており、平成29年9月末の純資産総額が1,000億円を超え、日興アセットマネジメントの旗艦ファンドに成長しました。

三井住友トラスト・インベストメント

中堅・中小企業の海外展開支援ファンドを設立

三井住友トラスト・インベストメントは、平成29年9月、中堅・中小企業等の海外展開を支援するファンド「アジアゲートウェイ2号投資事業有限責任組合」(以下、AGF2)を設立しました。

AGF2には、独立行政法人中小企業基盤整備機構、三井住友信託銀行、地方銀行・信用金庫、外国銀行子会社が有限責任組合員としてそれぞれ出資し、総額40.5億円(平成29年9月末現在)のファンドとなりました。

AGF2は、グローバル市場に通用する商品・サービスを有する非上場の本邦中堅・中小企業等を投資対象とし、各組合員が有する海外ネットワーク等を活用した海外展開支援により当該投資先企業の価値向上を図っていきます。

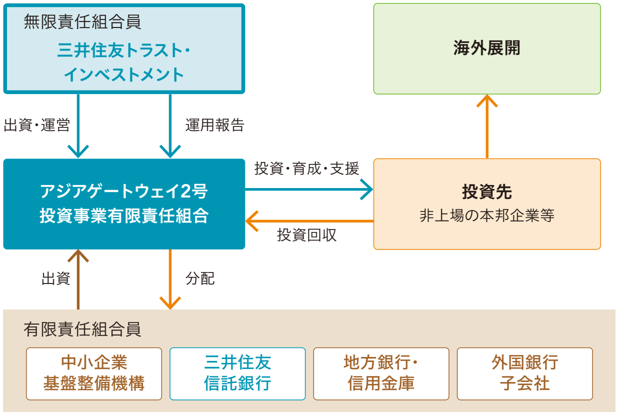

業績ハイライト

平成29年度中間期の連結業績については、三井住友信託銀行における手数料関連利益および市場関連利益の減少を主因に業務粗利益が減少し、実質業務純益は前年同期比194億円減益の1,266億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同124億円減益の754億円となりました。
親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期と比較して減益となりましたが、通期公表予想1,500億円に対する進捗率は50%となりました。

■ 平成29年度中間期決算の概要（連結）

（単位：億円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期	増減
実質業務純益	1,461	**1,266**	△ 194
資金関連利益	970	**954**	△ 15
手数料関連利益	1,961	**1,924**	△ 37
その他	474	**403**	△ 71
経費	△ 2,068	**△ 2,137**	△ 69
経常利益	1,374	**1,177**	△ 197
親会社株主に帰属する中間純利益	879	**754**	△ 124
与信関係費用	7	**46**	38

（単位：億円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期	増減
自己資本当期純利益率（自己資本ROE）	7.39%	**6.02%**	△1.37%
1株当たり中間純利益（EPS）※	229円51銭	**197円49銭**	△ 32円02銭

	平成28年度	平成29年度中間期	増減
総資産	654,537	**655,296**	758
純資産	27,916	**27,758**	△ 158
1株当たり純資産（BPS）※	6,437円58銭	**6,645円15銭**	207円57銭
信託財産残高	261兆円	**271兆円**	10兆円

※ 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施致しました。平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、上記のEPSおよびBPSを算出しています。

平成29年度中間期振り返り

- ➢グループ中期経営計画「第2の創業」をスタートさせ、実質業務純益、親会社株主に帰属する中間純利益は、通期公表予想に対し概ね5割の進捗で推移
- ➢専業信託銀行グループとして、手数料ビジネスのさらなる強化やバランスシートの効率性・収益性追求等ビジネスモデル変革への取り組みを継続
- ➢自己資本比率等は、規制要求を十分に上回る水準を継続して維持

■ 実質業務純益

(億円)

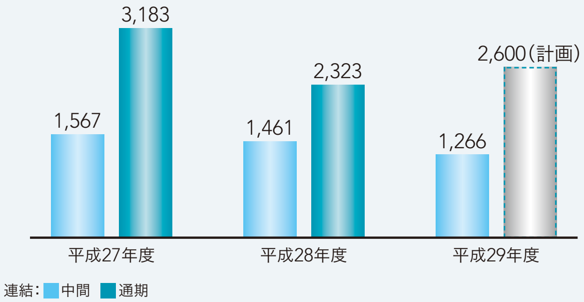

■ 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益

(億円)

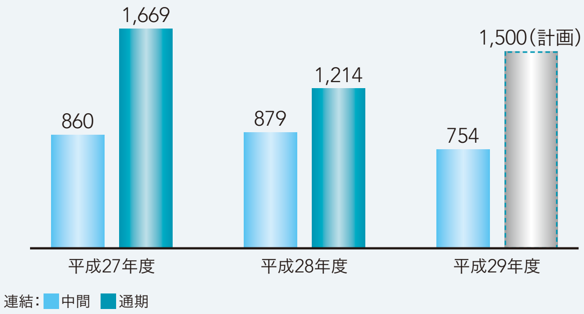

■ 自己資本比率等

(%)

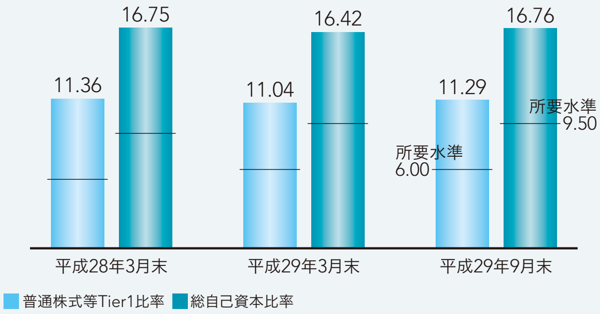

■ 貸出金・預金(三井住友信託銀行)

(兆円)

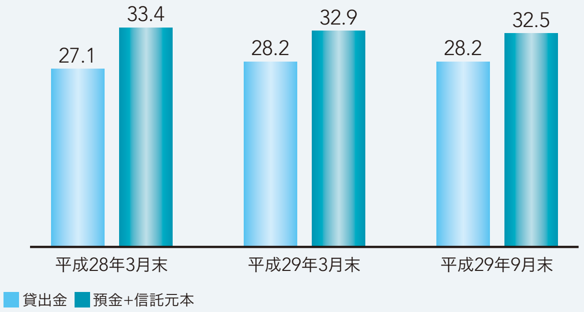

■ 金融再生法開示債権(三井住友信託銀行)

(億円)

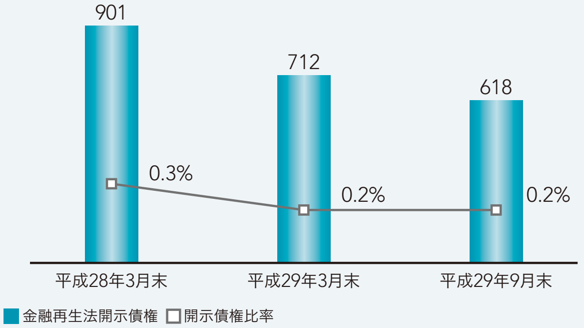

会社概要（平成29年9月30日現在）

商　　号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 ＜英語表記：Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.＞
設　　立	平成14年2月1日
資 本 金	2,616億872万5,000円
本　　店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 ☎ 03-6256-6000（代表）
上場証券取引所	東京（第1部）、名古屋（第1部） 証券コード：8309

役員（平成29年9月30日現在）

取締役執行役社長（代表執行役）	大久保（おおくぼ） 哲夫（てつお）	取締役	常陰（つねかげ） 均（ひとし）	取締役（社外）	荒木（あらき） 幹夫（みきお）
取締役執行役専務（代表執行役）	荒海（あらうみ） 次郎（じろう）	取締役	八木（やぎ） 康行（やすゆき）	取締役（社外）	松下（まつした） 功夫（いさお）
取締役執行役専務（代表執行役）	高倉（たかくら） 透（とおる）	取締役	三澤（みさわ） 浩司（ひろし）	取締役（社外）	齋藤（さいとう） 進一（しんいち）
取締役執行役	橋本（はしもと） 勝（まさる）	取締役（社外）	篠原（しのはら） 総一（そういち）	取締役（社外）	吉田（よしだ） 高志（たかし）
取締役	北村（きたむら） 邦太郎（くにたろう）	取締役（社外）	鈴木（すずき） 武（たけし）	取締役（社外）	河本（かわもと） 宏子（ひろこ）

株式についてのご案内

決算期	3月31日
配当金受領株主確定日	期末配当金…3月31日 中間配当金…9月30日
単元株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行います。 （電子公告のサイトのURLは、http://www.smth.jp/です） ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載致します。
株式事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 ● 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 ● 電話照会先 0120-782-031
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

株式の状況（平成29年9月30日現在）

発行可能株式総数	890,000,000株
発行済株式の総数	普通株式…390,348,640株
株主数	普通株式…68,786名

本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。